

# 上山市議会会議録

第493回定例会

予算特別委員会

(令和元年9月10日)

令和元年9月10日（火曜日）

本日の会議に付した事件

議第51号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第3号）

議第52号 令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

出 欠 席 委 員 氏 名

出席委員（15人）

谷 江 正 照 委員	石 山 正 明 委員
佐 藤 光 義 委員	守 岡 等 委員
高 橋 要 市 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 み ち 子 委員	長 澤 長 右 衛 門 委員
川 口 豊 委員	中 川 と み 子 委員
神 保 光 一 委員	枝 松 直 樹 委員
川 崎 朋 巳 委員	高 橋 義 明 委員
大 沢 芳 朋 委員	

欠席委員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	尾 形 俊 幸 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教育委員長
井上咲子	教育委員会 管理課長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課長
渡辺るみ	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 事務局局長

---

**事務局職員出席者**

佐藤毅	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	小口彩夏	主任

**午前10時00分開会**

---

**開議**

○棚井裕一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算2件であります。

これより直ちに審査に入ります。

---

**議第51号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第3号）**

○棚井裕一委員長 議第51号令和元年度上山

市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第51号令和元年度上山市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和元年度上山市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億8,500万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に歳入から申し上げます。

14款使用料及び手数料は86万4,000円を減額し、補正後の額を1億3,479万8,000円とするものであります。1項使用料の減によるものであります。

15款国庫支出金は382万5,000円を増額し、補正後の額を17億92万9,000円とするものであります。2項国庫補助金の増によるものであります。

16款県支出金は828万円を増額し、補正後の額を9億6,615万9,000円とするものであります。2項県補助金の増によるものであります。

18款寄附金は300万円を増額し、補正後の額を9億400万円とするものであります。

19款繰入金は2億円を増額し、補正後の額を6億7,370万円とするものであります。

20款繰越金は1,345万3,000円を増額し、補正後の額を2億157万9,000円とするものであります。

21款諸収入は210万6,000円を増額し、補正後の額を11億3,454万4,000円とするものであります。5項雑入の増によるものであります。

22款市債は520万円を増額し、補正後の額を9億7,660万円とするものであります。

その結果、歳入合計では2億3,500万円を増額し、補正後の額を148億8,500万円とするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げますので、

3ページをごらんください。

2款総務費は、1項総務管理費を149万円増額し、補正後の額を21億1,226万5,000円とするものであります。

3款民生費は956万8,000円を増額し、補正後の額を47億2,353万5,000円とするものであります。1項社会福祉費で61万6,000円、2項児童福祉費で772万円、3項生活保護費で123万2,000円の増によるものであります。

4款衛生費は、1項保健衛生費を214万5,000円増額し、補正後の額を9億1,432万円とするものであります。

6款農林水産業費は、1項農業費を1,443万円増額し、補正後の額を5億7,818万2,000円とするものであります。

7款商工費は、1項商工費を16万1,000円増額し、補正後の額を15億7,612万8,000円とするものであります。

10款教育費は580万6,000円増額し、補正後の額を15億262万4,000円とするものであります。2項小学校費で464万8,000円、5項社会教育費で115万8,000円の増によるものであります。

12款公債費は、1項公債費を2億140万円増額し、補正後の額を14億4,140万円とするものであります。

その結果、歳出合計では2億3,500万円を増額し、補正後の額を148億8,500万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、13ページ、14ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費3目財政管理費は

149万円の増であります。財政管理費で令和2年度から施行される地方自治法施行規則の改正による予算科目の一部廃止に伴い、財務会計システムの改修を要することから必要な経費を計上するものであります。

3款民生費1項社会福祉費2目障がい者福祉費は61万6,000円の増であります。障がい福祉サービス給付費で令和元年度10月施行の就学前障がい児発達支援の無償化に伴い、障がい福祉サービスシステムの改修を要することから、国庫補助金により必要な経費を計上するものであります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費は300万円の増であります。総合子どもセンター事業費で、佐藤フジエ氏からいただいた寄附金を活用し、総合子どもセンターめんごりあに映像装置、遊具等の備品整備に要する経費を計上するものであります。

2目児童措置費は472万円の増であります。予算額の増は幼児教育・保育の無償化を進めるための事務費の計上によるものであります。そのほか無償化に関連して予算の組み替えと財源更正がありますので、その内容について順次御説明いたします。

最初に、事務費であります。保育所等管理運営費において無償化を進めるため、職員の時間外手当及び新たに必要となるコピー使用料、印刷製本費等の諸経費を全額県補助金を活用し472万円を増額するものであります。

次に、予算の組み替えであります。同じく保育所等管理運営費において、認可外保育施設及び認定こども園を利用している保護者の負担を軽減するため、現在計上している保護者負担軽減補助金を令和元年度9月末で廃止し、10月以降新たな支援制度として発足する施設等利用

給付費に組み替えることから、負担金補助及び交付金で150万円を減額し、扶助費を同額増額するものであります。

最後に、財源更正について御説明いたします。予算額に変更はありませんが、以下御説明する3つの事由により財源を更正するものであります。

1つ目は、保育所等管理運営費において、当初予算では一般財源を財源としている子ども・子育て支援システムの改修に要する経費320万円が、全額県補助金の対象となることから、国庫支出金を増額し、一般財源を減額するものであります。

2つ目は、同じく保育所等管理運営費において、市立保育所2園における保育施設副食費として、対象者からおかず代・おやつ代等210万6,000円を徴収することから、その他の財源として新たに計上し、同額を一般財源から減額するものであります。

3つ目は、児童館等管理運営費において、中川児童センターでの令和元年度10月以降の児童館等使用料の徴収を取りやめることから、86万4,000円をその他の財源から減額し、同額を一般財源で増額するものであります。なお、児童館等使用料の減額分は地方交付税への上乗せが予定されております。

以上の内容により、保育所等管理運営費と児童館等管理運営費を合わせた補正後の財源内訳は、国庫支出金を792万円、その他を124万2,000円増額し、一般財源を444万2,000円減額するものであります。

3項生活保護費1目生活保護総務費は123万2,000円の増であります。生活保護総務費で生活保護法等の改正により、国庫補助金を活用し、進学準備給付金の創設に伴うマイナ

ンバー情報連携や被保護者調査における調査項目の追加等を内容とする生活保護システムの改修に要する経費を計上するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は214万5,000円の増であります。母子保健推進費で国が推進するマイナンバー制度を活用した母子健康情報の電子化に準拠するため、国庫補助金を活用し、母子保健情報連携システムの改修に必要な経費を計上するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は300万円の増であります。有害鳥獣対策事業費で、イノシシによる農作物被害への対策として簡易電気柵設置等の被害対策設備設置への要望が強いことから、上山市鳥獣害防止対策協議会への補助金を増額するものであります。

15ページ、16ページをお開きください。

5目農地費は1,143万円の増であります。農地整備事業費で特別養護老人ホームの金谷地内への移転に伴い、上山市土地改良区が実施する団体営土地改良事業での下流排水路の拡幅改修工事において、金谷地区内の雨水排水分を基礎として市負担金を計上するものであります。

7款1項商工費5目観光施設費は16万1,000円の増であります。蔵王高原観光施設管理費で、上山市と山形市、山形県が共催で令和3年に蔵王で第6回「山の日」全国大会を開催するため、令和元年度に立ち上げ予定の大会実行委員会の負担金を計上するものであります。財源につきましては、国の地方創生推進交付金を活用してまいります。

10款教育費1項教育総務費4目就園就学奨励費は予算額に変更はありませんが、認定こども園へ移行していない幼稚園利用者への支援事

業である幼稚園就園奨励費補助事業が、幼児教育・保育の無償化により令和元年度9月末で廃止となり、新たな支援制度として私立幼稚園施設等利用給付事業が始まることから、705万2,000円を負担金補助及び交付金から減額し、扶助費を同額増額する予算の組み替えを行うものであります。

2項小学校費2目教育振興費は464万8,000円の増であります。スクールバス運行事業費で、中川地区で運行しているスクールバスの老朽化が著しく、冷房等の機能に支障が出ていることから、国庫補助金を活用して新たにスクールバスを購入するものであります。

5項社会教育費2目公民館費は66万3,000円の増であります。公民館整備事業費で、藤吾公民館のトイレ改修工事について、藤吾地区へ公民館類似施設建築費補助金を交付するものであります。交付規定により工事費の3分の1以内の額を交付するものであります。

4目文化芸術費は、国史跡羽州街道檜下宿金山越保存活用整備事業費で、県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を活用し、国史跡金山越羽州街道の森林散策ルート図のデザインを東北芸術工科大学と協働で作成する費用を計上するものであります。

12款1項公債費1目元金は2億140万円の増であります。減債基金2億円の取り崩しを主な財源とし、令和3年度の元金償還予定額14億9,404万7,000円中2億140万円を令和元年度で繰上償還することにより、公債費の平準化を図るものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、14款使用料及び手数料1項使用料

2目民生使用料は86万4,000円の減であります。幼児教育・保育の無償化により、中川児童センターの令和元年度10月以降の児童館等使用料86万4,000円を減額するものであります。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は8万円の増であります。第6回「山の日」全国大会大会実行委員会負担金の財源として、負担金の約半額を地方創生推進交付金により計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は133万1,000円の増であります。障がい福祉サービスシステム改修への補助である地域生活支援事業費補助金と生活保護システム改修への補助である生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を増額するものであります。

3目衛生費国庫補助金は79万4,000円の増であります。母子保健情報連携システム改修への補助である母子衛生費補助金を増額するものであります。

7目教育費国庫補助金は162万円の増であります。中川地区で運行するスクールバス購入への補助であるへき地児童生徒援助費等補助金を増額するものであります。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金は792万円の増であります。幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援システム改修と事務費への補助金である子ども・子育て支援事業費補助金を増額するものであります。

4目農林水産業費県補助金は36万円の増であります。国史跡羽州街道檜下宿金山越の環境整備に対する助成であるみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を増額するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は300万円の増であります。佐藤フジエ氏からの指定寄附金を計上するものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は2億円の増であります。地方債の繰上償還を実施するため、減債基金を取り崩し、繰り入れするものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は1,345万3,000円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

21款諸収入5項3目雑入は210万6,000円の増であります。幼児教育・保育の無償化の一方で、市立保育所2園での保育施設副食費の徴収が開始されることに伴い計上するものであります。

11ページ、12ページをお開きください。

22款1項市債3目農林水産業債は520万円の増であります。上山市土地改良区への団体営土地改良事業負担金を計上するものであります。

最後に、第2表地方債補正について御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

今回の補正は限度額の変更であります。

農業施設整備事業で、補正前の額に520万円を増額し、補正後の額を3,460万円とするものであります。

その結果、地方債全体では、補正後の限度額を9億7,660万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

**○棚井裕一委員長** これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、地方債は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、

3 款民生費についての質疑、発言を許します。  
守岡等委員。

○守岡 等委員 2 款総務費の財政管理費についてお伺いします。

システム改修ということで予算組まれていますが、その中身ですね、どのようなものかということで、総務省のほうではこの間この発生主義、複式簿記のそういう財政管理システムということのを推奨しているわけですが、こうしたものに対応するものであるのかどうか教えてください。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 公会計システムとは連携しないというふうに認識しております。このシステム改修の背景は、来年4月より地方自治法施行規則が改正されるということでもありますけれども、会計年度任用職員制度といったものが発足しますけれども、それに合わせて、現在7節賃金という予算科目がございますけれども、それがなくなるというようなことで、予算は款項目節という階層構造になっているわけですが、その一番末端の節、全部で28節あるんですけれども、そのうちの途中の7節がなくなるということで、8節9節以降全部繰り上がってしまうというようなことで、制度的には大したことはないんですけれども、コンピューターシステムでは大変大きな変更になるというようなことで、大きな改修が必要になってくるという、そういうことでございます。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうしますと、公会計の対応については相変わらず手作業でという、こういう理解でよろしいですか。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 この補正予算は財務会計

システムの改修でありますけれども、これとは別立てで公会計のシステムというか、パソコン1台でやっているんですけれども、そちら別立てで行っているというようなことになるんです。手作業ということではなくて、公会計システムについても一定のコンピューターを使っているということでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4 款衛生費、6 款農林水産業費についての質疑、発言を許します。石山正明委員。

○石山正明委員 有害鳥獣に対しましては、市長に日ごろより大変御協力いただきましてありがとうございます。ただ、この300万円については、イノシシに対する電柵というふうなことでお伺いしましたが、実はイノシシの防御については電柵も一つの大きな手段でありますけれども、実は金網のメッシュ、これを張ることが、実は今までのイノシシ対策の中では大きな効果を得ております。金網のメッシュについては、1周100メートルについて大体3万円ぐらいでつくることができます。電柵については10万円ほどかかるわけでございますけれども、このメッシュについて、張ることが、今お話ししたように非常に効果的でありましたので、そのメッシュを設置する場合に今半分の補助ということで50%いただいておりますが、これをもう少し上げていただくと、例えば75、4分の3ぐらいにさせていただくと、金銭的にもそんなに上がるわけではありませんし、そのメッシュの設置率が非常に上がると思っておりますが、このことについてお伺いをいたします。

○棚井裕一委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 メッシュ柵につ



きましても、電気柵と同じように2分の1補助ということで現在進めておるところでございます。そちらの率のほうを上げる部分につきましては、今後、今回も電気柵とメッシュも含めてなんですけれども、補助対象ということで要望の件数が多いということで、なるべく件数的に要望者の対応をしていきたいということの中で考えておりますので、率につきましてはまた検討させていただきたいと思っております。

○棚井裕一委員長 ほかには質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
次に、7款商工費、10款教育費についての質疑、発言を許します。高橋要市委員。

○高橋要市委員 10款の教育費、備品購入費についてお聞きしたいのですが、スクールバス運行事業費ということで、その購入されたバスというのは何人乗りなのか教えていただきたいのですが。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 普通ワゴン車を改造して14人乗りの予定でございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 それでは、今の中川の地区の生徒の人数に合わせて、その14名ということで乗れる改造を行ったと思うんですが、例えば将来的な子どもの数が減っていくこととか、そういったところも含めて確認をしておられると思いますが、耐用年数は何年ぐらいになるのか教えていただきたいんですが。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 制度上6年というふうに理解しておりますけれども、実際にはもう少し使えるのではないかとこのように考えているところでございます。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 法定耐用年数6年かと思うんですが、ちなみにそれ以前に乗っておられました、使用されていましてバスというのは何年ぐらい乗ったのかをちょっと教えていただきたいんですが。

○棚井裕一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 耐用年数というところでは、今手元に資料がないのですが、距離数ということではトータルで35万5,000キロ、7月末で乗っております。

○棚井裕一委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 年数、今から生徒数が減っていくということと、今回購入しましたバスがある程度の年数乗れるということをきちんと確認をしていただいて、お願いしたいと、その1点でございます。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 スクールバスに関連してなんですが、中川小学校では今利用されているのが7名、そしてまた北中では2名ということで、今現在使用されているのは9名なわけでございます。それで、ハイエースを購入するということであって、またそれを改造して14名に車を改造するとお聞きしたわけですが、今実際このハイエースというのは14人乗りというのは市販されている車種があるんですが、どうして改造が必要なのか1点お聞きしたいと思っております。

○棚井裕一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 子どもたちが乗車するスクールバスということになりますので、やはり特に衝突被害の軽減のブレーキですとか、あるいは車線を逸脱した際の警報装置ですとか、そういった装置が必須であるというふうに捉え

ています。そういった部分での改造ということで認識をしていますが、あとは乗降ステップが出てくると、乗りおりする際の自動ステップ、そういったものもやっぱり必要であろうということで、そういったものは今回の車種に掲載をされている車種を参考として見積もりをとったというところでございます。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 安全装置が装備されているということでは、本当に安心して乗車できる車種にさせていただくのは当然でございます。それでまた、後ろなんかにも非常口なんかの設置なんかもあるんですか。

○棚井裕一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 非常口は装備していないということでございます。

○棚井裕一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 あと、国庫補助ということでございますけれども、補助率は何%ぐらいの補助なんでしょうか。

○棚井裕一委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 本来2分の1程度ということになってくるということですが、今回そういった要望をする自治体が非常に多いということから、そこに圧縮率というものが発生しております。圧縮率は73%ということで回答が来ております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 10款、公民館費であります。公民館整備事業費の中で、藤吾地区の公民館類似施設になるかと思いますが、これに3分の1の補助というふうな説明でありました。これは類似施設であります、どのような経緯で対象になったのか説明をお願いします。

○棚井裕一委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 藤吾地区のほうからトイレ改修ということで、トイレのほうを洋式化への改修ということでの要望でありました。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 以前、下水管の本管を延ばした際に、関根とかあるいは小穴だったと思えますけれども、類似施設の要望にお応えしてというような経緯があったように記憶しております。今の説明であります、類似施設、いわゆる集落の集会施設であれば、要望があれば同じような助成なり交付が受けられるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○棚井裕一委員長 生涯学習課長。

○渡辺るみ生涯学習課長 こちらは補助金で対応しております、上山市公民館類似施設建築費補助金交付規程によりまして、200万円以上の建築工事等に対しまして3分の1の補助ということで500万円を限度とするという補助金になっております。

○棚井裕一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 それでは、そのような対応がこれからふえることを望むと同時に、公民館整備事業費ということありますから、類似施設のことはわかりましたけれども、いわゆる中山地区からも要望があったやに記憶しておりますので、そちらのほうも善処なるように希望して質問を終わります。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、12款公債費についての質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 12款公債費の件で、市債繰上償還として2億140万円計上されているわ

けですけれども、この繰上償還するのは結構なことだと思いますけれども、この限度額が決められた中で繰上償還して、今後新たな起債が行われるということも予想されますけれども、答えられる範囲内で結構なんですけれども、今後どのような起債を予定しているか教えてください。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 令和元年度ということであれば、今のところ予定はしていないということでございます。来年度以降につきましては、今予算編成作業始まったばかりですので、具体的な部分についてはちょっと申し上げられないところです。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 わかりました。

それで、やっぱりこの本市の財政状況、特にこの負債、地方債の状況ということで、やっぱりきちんと正確なところを把握しておく必要があると思うんですけれども、やはり単年度会計だと、どうしてもその繰上償還した分、起債しても大丈夫だというような、こういう印象を持ってしまうんですけれども、やっぱりきちんと複数年度のところでこの地方債の状況を把握していく必要があると思ひまして、先ほどもその公会計の話出ましたけれども、やはり今2年前のその財務状況、貸借対照表しかわからないわけで、これをもう少しスピード速めて、この9月議会にはそういう財務諸表、公会計の財務諸表が出されるようにできないものでしょうか。

○棚井裕一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 この問題につきましては、前にも委員から御指摘ございました。なるべく急ぐようにというふうなことで作業を進めておりますけれども、正直申し上げまして、この9

月議会というのは決算をまとめて、それから決算統計という県あるいは総務省に提出する分がありますけれども、それがようやく落ちついたような、そういうタイミングでありまして、大変申しわけないんですけれども、9月議会に公会計の結果というものをお示しすることはなかなか難しいということで、ただできるだけ早くということで、できればその年越す前、12月中に御報告するように今作業計画を立てているところでございます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。  
次に、歳入及び地方債についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。  
以上で、議第51号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。  
採決いたします。

議第51号令和元年度上山市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
議第52号 令和元年度上山市介護

## 保険特別会計補正予算 (第2号)

○棚井裕一委員長 次に、議第52号令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第52号令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

補正予算書の17ページをお開き願います。

令和元年度上山市の介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,400万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、26ページ、27ページをお開き願います。

6款諸支出金1項3目償還金に4,800万円を追加し、補正後の額を4,801万円とするものであります。前年度の国庫支出金等の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精算により、超過額を返還するため増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。2

4ページ、25ページをお開き願います。

4款支払基金交付金1項2目地域支援事業支援交付金に14万1,000円を追加し、補正後の額を2,796万5,000円とするものであります。地域支援事業支援交付金の過年度精算金を増額するものであります。

8款繰越金1項1目繰越金に4,785万9,000円を追加し、補正後の額を4,786万9,000円とするものであります。前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○棚井裕一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第52号令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 閉 会

○棚井裕一委員長 以上で、当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時42分 閉 会